

全身麻酔を受ける患者様への ケタラール静注用の適応外使用について

当院で全身麻酔の手術を受ける患者様のうち、術後の痛みが強いと予想される場合、静注用ケタミン塩酸塩（ケタラール注）という注射薬を用いて、鎮痛を図る場合があります。

【経静脈的自己調整鎮痛法（IV-PCA）】

末梢の血管から持続的に痛み止めを行う方法です。
手術直後から開始し、術後の痛みを予防します。

【ケタラール注について】

ケタラール注は、添付文書上、手術、検査および処置時の全身麻酔および吸入麻酔の導入となっており、術後の疼痛には効果・効能が認められておりません。しかし、作用機序としての鎮痛作用の効果は認められており、ケタラール注が術後急性疼痛を軽減させるという報告は国際的にも多く、日本術後疼痛学会でも、IV-PCAでのケタミンの使用は鎮痛効果の向上と他薬剤投与量を減少させることによる合併症軽減に効果的であるとしています。

ケタラール注の副作用としては、血圧変動・頭痛・悪夢・悪心嘔吐・アレルギーなどが報告されていますが、低用量での使用時は副作用が起こりづらいことがわかっています。当院でのIV-PCAでの1時間あたりの投与量は通常使用と比べて大幅に少なくなり、周術期に関連する合併症の危険性は少ないと考えられます。

【治療費について】

この治療にかかる費用は通常の保険診療と同様となります。副作用が生じた場合も保険診療となります。しかし、適応外使用であることから、国の医薬品副作用被害救済制度の対象にはならない可能性がありますのでご了承ください。

手術や全身麻酔を予定しており、当院でこの薬剤を使用する可能性がある方について、ご質問等がありましたら、いつでも遠慮なく、担当医師や麻酔科医、看護師または薬剤師にお尋ねください。